

介護保険法改正が成立！省令発出！焦点は介護報酬改定と指定基準に！
新介護保険法改正の全てと介護報酬改定の行方
大激変の平成30年度への事前準備と対策
財政インセンティブの衝撃！介護報酬も成果制へ移行か?!

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立しました。その省令・通知・Q&Aも発出。今後は、介護報酬改定に焦点が移ります。7月までに全サービスの介護報酬の論点が示されます。人員基準・設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

日時 平成 **29**年**8**月**21**日 (月)
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 **TKC東京本社3階研修室**
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

資料代 お一人 **1,000** 円 (税込)
資料代は当日、会場にて申し受けます。

定員 **30**名 (定員になり次第締め切ります)
恐れ入りますが1法人様につき2名様迄の
受付とさせていただきます。



講師 一般社団法人日本介護経営研究会
専務理事 **小濱 道博**氏
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで
全国で年間200件以上。
全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

- ・地域密着デイは総量規制で許認可制限
- ・高所得者は自己負担3割とその意味
- ・居宅介護支援の集中減算は廃止へ
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも?!
- ・どうなった?混合介護、保険外サービス
- ・財政インセンティブ導入の意味と衝撃
- ・デイケアも大激変!アウトカム評価導入
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・和光市、大分県方式拡大と自立支援マネジメント
- ・お預かり型の通所介護に減算を適用?
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・介護医療院の新設と療養病床の廃止
- ・訪問介護の生活援助が大幅減額へ
- ・有料老人ホームも業務停止、併設は取消
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

お申込みは **FAXにて 03-3381-4924** まで お送り下さい。

※セミナー開催5日前に、受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名			事業所名		
ご住所	〒				
電話			FAX		
MAIL					
参加者名			参加者名		

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合先
(社)日本介護経営研究会 東京支部
株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

□今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名 | | FAX | |